

市長杯少年アイスホッケー大会

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策

ガイドライン

令和4年8月27日

一般財団法人 釧路市スポーツ振興財団

感染防止対策について

1. 感染拡大防止

- ① 所管保健所の疫学的調査において選手・チームスタッフ等の感染が確認されている場合、また感染が疑われPCR検査等の検査中の選手・チームスタッフ等の大会参加・試合会場への入場は認めない。
- ② 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者・同居家族や身近に感染が疑われる者がいる場合は、選手・チームスタッフ等の大会参加・試合会場への入場は認めない。
- ③ 体調不良(37.5℃以上の発熱・咳・咽頭痛・風邪の症状・倦怠感・味覚嗅覚異常等)の症状がみられる選手・チームスタッフ等の大会参加・試合会場への入場は認めない。
- ④ 選手・チームスタッフ等は、大会開始日の1週間前から最終試合日まで健康観察を行い、『健康チェックシート』へ記入し、試合日毎にオフィシャルに提出すること。
大会期間中、選手・チームスタッフ等に体調不良がある場合は、速やかに大会主催者及び競技主管連盟に申し出ること。
- ⑤ チームスタッフは、こまめに選手の体調不良の有無を確認するとともに健康観察を徹底し、体調不良がある場合は、速やかに大会主催者に申し出ること。
- ⑥ 大会主催者・競技主管連盟及びチームスタッフは、選手等に体調不良者を確認した場合、医療機関及び保護者等と連携し、当該選手等の体調を確認するとともに、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。
- ⑦ 試合終了後、各チームは施設に備えている消毒液にて、使用したベンチ及び控室の消毒を行うこと。
- ⑧ 大会終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会主催者に速やかに濃厚接触者の有無等も含め報告すること。

2. 感染防止対策

- ① ソーシャルディスタンスの徹底
 - 1) 開閉会式は、実施しない。
 - 2) チームスタッフは、選手同士の距離・間隔が空くよう指導する。
 - 3) チームスタッフは、選手に対戦相手選手・レフェリー等との握手などの接触を行わないよう指導すること。
- ② マスクの着用
 - 1) 大会関係者、選手・チームスタッフはマスクを準備し基本的にマスクを着用すること。
 - 2) 選手は、試合・練習中を除く、また、健康被害が発生する危険性が高いと判断した場合はマスクを外すよう指導する。
 - 3) チームスタッフは、選手がマスク着用のままウォーミングアップ等をする場合は、身体への高い負荷がかかるため、選手の健康観察を行うこと。

4) チームスタッフは、選手ベンチ内においても必ずマスクを着用すること。

③ 手洗い・消毒の徹底

1) チームスタッフは、試合・練習前後に、こまめに手洗を行うよう選手に指導すること。

2) 大会主催者は、各会場の選手控室・トイレ等に手洗用せっけん、消毒液等を設置し必要に応じて場内アナウンス等で手洗を促す。

3. 密を避ける

① チームスタッフは、チーム移動の際、密閉空間を避ける工夫をすること。

② 試合会場への入場は、1時間前とする。

(ウォーミングアップ・可能な限りの着替え・ミーティングを済ませての入場とすること。
試合終了後は、30分以内に片づけをして会場を離れること。)

※館内でのウォーミングアップは禁止とする。

③ チームスタッフは、インターバルのミーティングも最低限の内容にするよう努める。

④ 大会主催者は試合会場の換気を必要に応じて行う。また、選手控室・役員控室等は常に換気扇を運転させ、可能な限りドアを開放する。

4. 安全な環境の確保

① 試合会場で大会に係わる全ての者(大会役員・競技役員・レフェリー)は、大会開始1週間前から『健康チェックシート』に記録し、大会主催者に提出すること。

② チームスタッフ代表者は、このガイドラインを選手・チームスタッフ及び選手保護者に周知徹底し、参加同意書を提出させること。

③ 報道関係者は、会場受付で所属・氏名を記録し、所属の分かる腕章・ビブス等を付けて入場すること。

④ 大会を観戦する際には、入場時に「緊急時連絡先記入用紙」を記載すること。
選手家族の観戦時は、1家族1枚の提出とする。

⑤ 会場に出たゴミについては、原則持ち帰り処分とする。大会主催者の指示により処分するゴミは別とする。

⑥ チームは、選手・スタッフの体調不良及び緊急搬送等に備え、保護者等との連絡が必ずとれる体制を整えること。

5. オフアイス・オフィシャルの安全確保

① 従事者は、必ずマスクを着用すること。

② インターバル等の時間中は、オフィシャルルームのドアを開放し換気を行うこと。

③ アナウンサーが交代する場合は、マイクカバーを交換し消毒をすること。

④ 試合終了ごとに操作盤等、直接触れる箇所を消毒すること。

6. 大会中止の判断基準

新型コロナウイルス感染症による下記の場合は、大会を中止とする。

- ① 北海道に対し、緊急事態宣言または、まん延防止等重点措置が発令された場合。
- ② 北海道または釧路市よりイベント中止要請が発出された場合。
- ③ 新型コロナウイルス感染症を主な理由として、競技者や大会関係者にとって安全な大会運営が困難であると判断した場合。

7. その他

- ① 大会期間中に感染が疑われる症状が確認された場合は、本ガイドラインに従い、チームの責任の下、報告、診察、検査、出場の有無、隔離、入院、療養、帰宅を迅速に対応すること。
- ② 濃厚接触者及び検査対象者等の判断をされた場合は、ガイドラインに従い検査結果が出るまで活動を停止する。検査結果が陽性の場合、医療機関、保健所の指示に従い、必要に応じて診察や検査を実施する。
- ③ その他記載のない事項は、日本アイスホッケー連盟及び北海道アイスホッケー連盟の新型コロナウイルス感染症対策事項に準ずる。